

「労働保険適用促進月間」広報ポスターによる周知に協力してくださる方募集

【内容】

本広報で使用しているポスターによる周知に協力してくださる方を100名募集します。

【応募資格】

コンビニエンスストア、飲食店等人が多く出入りする事業を営んでいる方で、期間中、本ポスターを店内または店外に掲示してもらえらる事業主（既に労働保険に加入いただいている方に限ります）

【応募方法】

ハガキまたはE-mailに①～⑥を明記の上、以下のあて先までお申し込みください。

なお、一つでも記載が無い場合は無効となります。

①郵便番号

②住所

③氏名（ご家族の方は事業主の方の氏名も併せてご記入ください）

④電話番号

⑤事業場の名称

⑥事業場の労働保険番号

※①～④にはポスターをお送りする住所、氏名をご記入してください。

【あて先】

○郵便の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 中央合同庁舎 5号館
「厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課」あて

○E-mailの場合

roudouhoken@mhlw.go.jp

【締切日】

平成19年10月31日（水）17時まで（必着）

【その他】

- ・応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。その場合、抽選は締切日までの期間中に何回かに分けて行う予定です。
- ・当選者はポスターの発送をもって発表とかえさせていただきます。
- ・ポスターの転売等はくれぐれも行わないでください。
- ・当選等のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- ・ご応募の際の個人情報ポスターの発送以外の目的には使用しません。また、期間終了後に速やかに破棄させていただきます。